

けんぽだより

被扶養者認定時の夫婦共同扶養確認が始まりました!!

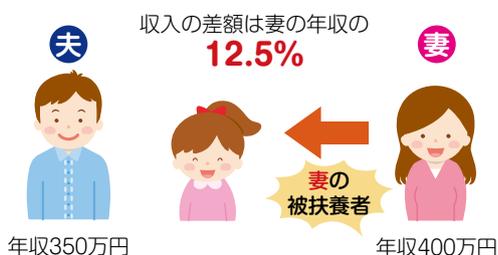
令和3年8月1日から、夫婦共働きの場合の被扶養者認定基準が下記のように定められました。

- ・夫婦双方の年間収入(過去の収入、現時点での収入、将来の収入等から今後1年間の収入見込み)の多い方を被扶養者とする
- ・年間収入の差額が多い方の1割以内の場合は、届け出により、主として生計維持を維持する方を被扶養者とする

夫婦の年間
収入の差が
小さい場合の
扶養の考え方

差額が“1割を超える”場合

「今後1年間の収入が多い親」の被扶養者



差額が“1割以内”の場合

「主として生計を維持する者」の被扶養者



当健康保険組合では、厚生労働省の通知に基づき令和5年度被扶養者資格確認より、生計維持者の確認を開始しました。

また、被扶養者加入申請につきましても、令和5年8月21日(月)以降の申請より、確認を開始しております。

Q 産休・育休中の減収による、被扶養者の異動は必要ですか？

A 産休・育休中の被保険者の被扶養者は、育休が終了するまで異動する必要はありません。ただし、新たに誕生した子については、夫婦共同扶養での確認手続きを行います。

Q 所得証明書かわりに手元にある源泉徴収票を提出してもいいですか？

A 源泉徴収票では複数の勤務先がある場合や、給与収入以外の収入の確認ができませんので、所得証明書の提出をお願いします。

Q 年間収入の差額があまりない場合はどちらの扶養に入れればいいですか？

A 夫婦の年間収入の差額が年間収入が多い方の1割以内の場合は、届け出により、主として生計を維持する方の被扶養者となります。

Q 自分の収入よりも配偶者の収入が多いことが分かりました。どうしたらいいですか？

A 収入の多い方の扶養となりますので、お子様は配偶者の健康保険へ加入手続きをしてください。加入が認められれば、当健保組合へ減員届の提出をお願いします。

Q 昨年、配偶者は無職でしたが、今年に入って就職しました。この場合の提出書類は何ですか？

A 直近の所得証明書と働き始めた職場の給与明細写し(3ヵ月分)の提出をお願いします。

詳細につきましては、当健保組合ホームページに厚生労働省通知等の資料を掲載しておりますので、ご覧ください。



今年度は日本発条株式会社の方を対象に被扶養者資格確認を行いました。ご協力いただきありがとうございました。不足・不備書類がある方につきましては、再度のご協力をお願いいたします。

(2022年度)

令和4年度決算のお知らせ

令和5（2023）年7月19日開催の日本発条健康保険組合組合会にて令和4（2022）年度の決算が承認されました。

一般保険勘定

一般保険勘定の収入合計は69億7,204万円、支出合計は61億3,966万円、決算残金は8億3,237万円となりました。別途積立金の取崩し分が10億円でしたので、実質は1億6,763万円の赤字となります。

収入内訳

健保組合の収入の基幹である保険料収入は55億8,285万円で、予算より2億6,285万円増加しました。これは予算より被保険者数、平均給与・賞与が増加したためです。その他の収入では、調整保険料収入が8,548万円、国・健保連からの補助金等は2億9,430万円。なお、ジー・エル・ジーの事業所解散時に保険料納付の遅れが生じ、延滞金が3,600円発生しました。財産の取崩しである別途積立金繰入金は10億円でした。

支出内訳

保険給付費は29億3,909万円で、前年度比で8%増加しました。中でも付加給付費が前年度比21%増でした。国の制度として高齢者の医療費を負担することとしている納付金は28億5,914万円で、前年度比3億3,441万円増でした。納付金のうち、前期高齢者納付金が増加しています。納付金は支出全体の46.6%を占めています。保健事業費は1億5,813万円で、前年より855万円増加しました。特定保健指導の委託業者見直しで前年より費用が752万円増加したことが影響しています。財政調整事業拠出金は8,554万円で予算より354万円増加したため、予備費で充当しました。決算残金8億3,237万円は、財政調整事業拠出金繰り越し分の16万円を除き、全て別途積立金とします。

一般保険勘定

被保険者数
10,332人

標準報酬月額
389,286円

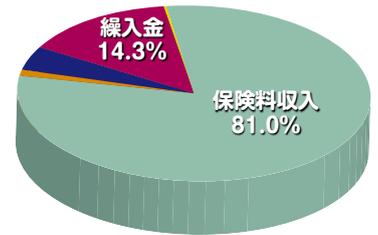
標準賞与額
1,716,000円

平均年齢
42.49歳

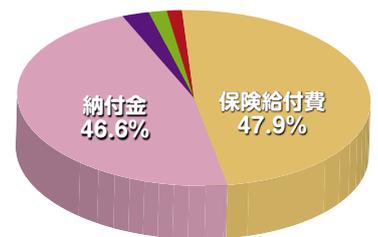
被扶養者率
0.91人

前期高齢者加入率
1.60%

収入	保険料収入	5,582,848千円
	調整保険料収入	85,476千円
	国庫補助金・健保連交付金	294,300千円
	繰入金	1,000,000千円
	雑収入	9,413千円
合計	6,972,037千円	



支出	事務所費他	97,769千円
	保険給付費	2,939,086千円
	納付金	2,859,142千円
	保健事業費	158,130千円
	財政調整事業拠出金	85,537千円
	合計	6,139,664千円



介護保険勘定

介護保険勘定の収入合計は7億7,706万円、支出合計は7億1,443万円、決算残金は6,263万円となりました。準備金の取崩し分が3,220万円でしたので、実質は3,043万円の黒字となります。

収入内訳

一般勘定同様、予算より平均給与・賞与が増加したため、保険料収入は7億4,486万円と、予算より4,686万円増加しました。準備金の繰入れは3,220万円です。

支出内訳

支出は納付金がほとんどを占め、7億1,431万円(前年度比4,704万円の増)でした。今後も納付金は増加していくことが予想され、2022年度並みの増加が続いた場合、将来介護保険料を引き上げざるをえない見通しです。決算残金6,263万円はすべて準備金とします。

収入	保険料収入	744,859千円
	繰入金	32,200千円
	合計	777,059千円

支出	介護納付金	714,311千円
	還付金	120千円
	合計	714,431千円

整骨院等の柔道整復療養費の施術費が償還払いとなることがあります



償還払いとは、施術を受けた時、施術費の全額を窓口で払い、後日健保組合に健保負担分7割を請求するものです。健康保険組合連合会、厚生労働省、柔道整復師等で構成される柔道整復療養費専門委員会にて、療養費の適正な給付を図るため、以下の方については、償還払いにすることが認められました。

- ①自己施術(柔道整復師による自身に対する施術)に係る療養費の請求が行われた柔道整復師である方
- ②自家施術(柔道整復師による家族に対する施術、柔道整復師による関連施術所の開設者及び従業員に対する施術)を繰り返し受けている方
- ③保険者等が、照会を適切な時期に分かりやすい照会内容で繰り返し行っても、回答しない方
- ④複数の施術所において同部位の施術を重複して受けている方

当健保組合でも、適正な療養費支給のため、上記に該当する方については審査の上、償還払いを求めてまいります。ご協力お願い致します。

治療用装具の療養費申請が変わります

既製品治療用装具の支給決定をスムーズに行うため、既製品のリストができました。それに伴い、医師が発行する治療用装具作成指示書、装具士が発行する領収書が変更されました。いずれも治療用装具がオーダーメイドか、既製品かが分かるようになっています。



また、装具士が発行する領収書では、既製品がリストの物か、そうではないかも分かるようになっています。当健保組合でも、装具確認書をオーダーメイドと既製品とを分けることにいたしました(当健保組合ホームページ参照)。今後の治療用装具申請には新しい指示書、領収書等をご利用ください。

治療用装具申請を受けた際、新しい指示書、領収書等ではなかった場合、申請者に文書照会をさせていただくことがあります。ご協力お願い致します。

家族健診 受けていますか？



年度末年齢35歳以上の被扶養者(ご家族)の皆様に、特定健診と各種がん検診を毎年ご提供しています。

今年度の受診期間は12月31日(日)迄です。

※1月1日以降は全額自己負担となりますのでご注意ください。

自分自身の健康状態を常に正しく把握することが、病気の早期の発見・治療に重要です。「時間が無い」「元気だから大丈夫」などと考えず、自分の健康のため、ぜひ毎年受診してください。



健康づくりと生活習慣病予防のため、特定保健指導を実施しています。対象になる方へは当健保組合からご連絡いたします(10月頃)。費用は無料です！(当健保組合が全額補助)特定保健指導を受けて生活習慣をアップデートし、健康を手に入れましょう！



特定保健 指導を 受けましょう

みんなの歩活

— minnade arukatsu —

2023 Autumn

気軽に参加できる
大人気ウォーキングイベント!!

チームで目指せ8000歩! スタンプで応援しよう!

エントリー期間
10.2-10.31

イベント期間
11.1-11.30

2023年10月2日(月)14:00~2023年10月31日(木)23:59

2023年11月1日(木)00:00~2023年11月30日(木)23:59

運動不足
解消に!!

「みんなて歩活」は、職場の同僚やご家族でチームを組んでもよし、個人で参加してもよしのウォーキングイベントです。19歳以上のkencom登録可能なご家族の皆さまへは、特別な参加賞もご用意しています。
なかなか終息しないコロナ禍ですが、歩くことで気分をリフレッシュしてください!
当健保組合ホームページに掲載の歩数換算表も合わせてご活用ください。

ルネサンスで、
一緒に
はじめよう!

家族と、友達と、トレーナーと。
カラダ改善!

仲間と
一緒に
楽しい!

友達と一緒に
リラックス
タイム!

トレーナーと
一緒に
続けられる!

期間限定 **9/23(土) ▶ 11/5(日)**

月額固定 使いたい放題プラン

月々 **10,450** 円 (税込)

Monthlyコーポレート会員

おすすめ!

・月会費 **2ヵ月分**

・レンタル用品 **最大2ヵ月分**

通常3,740円/月(税込)
タオル(大小セット)・シューズ・
Tシャツ・ハーフパンツ

0 円

※事務手数料がかかります。

都度払い 使う毎にお支払い

1回 **1,980** 円 (税込)

1 Dayコーポレート会員

レンタル用品

通常1,760円/月(税込)
タオル(大小セット)・
シューズ・Tシャツ・
ハーフパンツ

入会当日 **0** 円

まずは見てから!
ラクラク見学予約はコチラ!



お手続きに
必要なものなど
詳細もご案内
しています。

Re RENAISSANCE

店舗の詳細は [ルネサンス 店舗一覧](#)

※上記記載の月会費は価格改定後の金額です。※特典はルネサンスに初めてご入会される方(退会後7ヵ月以上経過している方も含む)のみ適用。フィットネス個人会員からコーポレート会員への変更は対象外です。※8ヵ月以上、月額固定プランでご継続の方に限りです。(1dayコーポレート会員は対象外)※レンタル用品のお取り扱いは店舗やキャッシュレス運営をしている店舗がございます。※2名以上の同時入会の場合はそれぞれ月会費1ヵ月分1,100円(税込)の割引になります。

公 告 令和5年4月24日より、理事長・理事・議員が交代しました

退任	理事長	杉山 徹 (日本発条株式会社)	新任	理事長	吉村秀文 (日本発条株式会社)
	理事	石井啓市 (日本発条株式会社)		理事	石川英男 (日本発条株式会社)
	議員	野島善一 (日本発条株式会社)		議員	田中 充 (日本発条株式会社)
	議員	舩水啓一 (日発精密工業株式会社)		議員	武田尚久 (日発精密工業株式会社)

当健保組合 職員紹介



ハットリ マイコ
服部 真衣子

4月より適用業務担当となりました服部と申します。
日々知識を深め、一つ一つ丁寧に対応させていただきたい
と思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
趣味は家庭菜園です。現在はトマト・きゅうり・オクラ・
ししとう等の夏野菜を育て楽しんでおります。

当健保組合
ホームページ
(スマホ対応)

